秋田建協が調査

県発注工事 半数が赤字

苦境打開への動き広がる

2007年度の秋田県発注工事で会員企業受注案件の半数以上が「赤字工事」であることが、秋田県建設業協会（菅原三朗会長）の「秋田県建設工事コスト調査」で明らかになった。県発注工事の工事ごとの採算状況を詳細に調査したのは秋田建協が初めて。ただ、工事ごとの現場決算を明らかにすることは、企業力の源泉である利益構造も明らかにしてしまうとしてこれまで拒否感が強かった。その意味で今回、詳細なコスト調査が成立したことは、それだけ地方企業が疲弊し苦境に陥っている裏返しとも言えそうだ。　＝関連7面

住民、行政など幅広く地方建設業界が置かれている状況をデータに基づいて説明し、入札・契約制度改善につなげようという動きは、全国各地で広がりつつある。

既に福島県建設業協会が昨年、企業経営の視点で経営悪化実態を浮き彫りにした工事コスト調査を公表しているほか、横浜建設業協会は市発注の工事採算調査をまとめていた。

このほか長野県建設業協会も6月に長野県と工事コスト調査実施で合意していた。

これまでも建協など地方業界団体は、地方の基幹産業である建設業が市場縮小と競争激化で急速に疲弊していることと、その打開策として入札・契約制度改善を求めてきた。

ただ、一部からは「高落札率工事は不当に利益を上げている」などの指摘もあった。

そのため、今回のように高落札率工事でも工事採算が高くないことや、現行の入札・契約制度に課題があることを実態調査で浮き彫りにさせることは、地方建設業の現状の理解促進と制度改革への手段として注目を集めそうだ。

秋田建協

県に入札制度改革提案

コスト調査で実態裏付け

秋田県建設業協会（菅原三朗会長）は8月29日、秋田県の西村哲男副知事に対し、最低制限価格・低入札価格調査制度の運用見直しなど4項目を骨子とした「入札契約制度改革提案書」を提出した。提案は第三者に依頼し、5月から7月にかけて実施した会員企業の個別工事ごとのコスト調査結果と県内建設業の現状分析に基づいて行った。建設工事の実態を関係機関、県民などに公表することで、地元建設企業が置かれている状況への理解促進をてこに、入札・契約制度改革の実現を目指す。＝1面参照

秋田建協が29日、西村副知事に提案したのは、①最低制限価格・低入札価格調査制度の運用見直し②予定価格の事前公表見直し③入札・契約制度の抜本見直し④対等で透明性の高い施工管理システム構築――の4項目。

提案の背景には、「秋田県建設工事コスト調査」で会員企業が2007年度に受注した県発注工事の半数以上が赤字工事になるなど、工事ベースで利益が確保できない環境に追い込まれている実態がある。

調査は受注工事ごとの最終契約額と最終実行額（決算額）、最終実行額の工事費内訳内容までを対象に、最終契約金額から最終実行金額を引いた額（利益または損失）の最終契約金額割合を「損益率」として示した。

損益率がゼロ％未満は赤字工事となり、対象工事100件中53件が赤字工事だった。

「秋田県建設工事コスト調査」は、秋田建協と秋田県建設産業団体連合会が、秋田県の07年度発注工事を受注した会員企業を対象に、▽予定価格と落札価格▽低入札調査基準価格または最低制限価格▽最終契約金額と最終実行金額▽調査対象工事に対する自由意見――について工事ごとに調査。

さらに工事コストを構成する直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、利益のうち、直接工事費に含まれる材料費や外注費を確認するため下請・資機材支払い調査票の提出も求めた。最終実行金額で、直接工事費や間接工事費の内訳までを求める詳細調査は異例。

調査依頼企業は101社で、うち66社が回答。個別工事の有効回答は、会員全体の受注工事1102件に対し、100件で、回収率は9・1％だった。

会員企業308社（8月時点）に対し調査対象企業が101社にとどまったのは、「会員すべてが県発注工事を受注しているわけではない」（秋田建協）ことが大きな理由。

調査分析は、コンサルタント会社の建設経営サービスが担当した。